

会議録

会議名	令和6年度(2024年度) 第2回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日時	令和6年(2024年)5月17日(金) 午後3時30分～午後5時30分	
場所	八王子市役所 801会議室	
出席者氏名	委員	師岡章会長、荒井雄一副会長、石井淳委員、井上竜太委員、小楠安輝子委員、川越優紀委員、串田和士委員、櫻井励造委員、菅野周平委員、高倉裕香委員、千葉唯慧委員、内藤トシ枝委員、藤枝充子委員、前原教久委員、町田利恵委員、森田亮委員、和田直也委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説明者	古川由美子子ども家庭部長、原清子どものしあわせ課長、山田光子どもの教育・保育推進課長、齊藤宏保育幼稚園課長、坂野優一子育て支援課長、堀川悟青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、及川憲一大横保健福祉センター館長、倉田直子放課後児童支援課長、小俣英一生活自立支援課長、遠藤徹也特別支援・情報教育担当課長
	事務局	三浦哲史主査、小野渉主査、矢部越理主任、山崎恵里子主任
欠席者氏名	早乙女進一委員	
議題	報告事項 (1)保育施設の受入状況について 議題 (1)八王子市子ども・若者育成支援計画(令和5年度分)の取組状況及び評価について(基本方針1・4)	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	0人	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	

配付資料

- 資料1 保育施設の受入状況について
- 資料2 令和6年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和5年度分)
(基本方針1・4)
- 資料3 点検評価報告書のページの見方
- 資料4 年度ごとの基本施策別取組・課題・評価
- 資料5 会議日程一覧

【原子どものしあわせ課長】

ただ今から、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会令和6年度第2回会議を開催します。

本日は、委員18名中、出席者が17名で開催要件を満たしております。なお、本日は早乙女委員から欠席の連絡を受けております。また、川越委員と和田委員が途中退席をされる予定です。

市側の職員は、前回ご紹介した職員に加え、本日の審議内容に関係する所管課長が出席しておりますので、紹介させていただきます。まず、福祉部生活自立支援課長の小俣です。続きまして、学校教育部特別支援・情報教育担当課長の遠藤です。この他、福祉部障害者福祉課長も参加予定でしたが、体調不良により急遽欠席となったため、お答えできる範囲でということになりますが、昨年度まで障害者福祉課長を担当しておりました遠藤が対応いたします。

続きまして、配布資料の確認です。まず、本日の会議の次第です。次に、(資料1)保育施設の受入状況について、(資料2)令和6年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和5年度分)(基本方針1・4)、(資料3)点検評価報告書のページの見方、(資料4)年度ごとの基本施策別取組・課題・評価、(資料5)会議日程一覧、の次第を含めて6点となります。また、前回欠席された委員につきましては、子ども・若者育成支援計画、令和5年度(2023年度)点検・評価報告書、子育てガイドブック、乳幼児すくすくてくてくガイドライン、保・幼・小連携の推進に関するガイドライン、の5点を封筒に入れて、お配りしております。資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしければ次に進みます。

次に、第1回分科会を欠席された委員の皆様は、本日が初回となりますので、ご紹介をさせていただきます。私から、所属とお名前だけ紹介させていただきますので、簡単に自己紹介をお願いします。まず、八王子市私立幼稚園協会の串田 和士委員です。続いて、八王子市民活動協議会の高倉 裕香委員です。それでは、串田委員から自己紹介をお願いします。

【串田委員】

八王子市私立幼稚園協会副会長でみころも幼稚園の理事長をしております、串田です。今回で2期目となり、微力ながらご協力させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【高倉委員】

八王子市民活動協議会の高倉です。私は、八王子市民活動協議会にはマルベリー東京パイロットクラブという団体で所属しております。マルベリー東京パイロットクラブというのは、アメリカに本部がありまして、脳関連障害者を支援するという団体です。こちらの審議会とも関係することがありますので、今回で2期目になりますが、学んでいきつつ、ご意見させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。ここからは進行を会長にお願いします。

【師岡会長】

それでは、これより本日の案件に移ります。まず、報告案件の保育施設の受入状況について、

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(事務局から資料 1 について説明)

【師岡会長】

ありがとうございます。ただいま報告いただいた案件について、質問やご意見ありますでしょうか。

待機児童数の解消は、この後の基本方針等の振り返りや次期計画の中でも大きなウェイトを占めることになると思います。八王子での待機児童は少なくなってきていますが、まだゼロではありません。その点についても、本分科会としても重要な課題として認識しながら進めていきましょう。同時に子どもの数の目減りにも注目したいですね。2 万人を割ったんですね。全体として少子化の波が予想を超えて押し寄せてきています。子どもがまんなか、子どもの笑顔があふれる八王子、そして親御さんの期待や不安も大事にしながら、子どもの数が上昇していくことを期待したいですね。

では、続いて議題に移りたいと思います。今回から八王子市子ども・若者育成支援計画の令和5年度分を取組状況及び評価について、皆さんにご意見やご審議いただければと思います。まず、子ども・若者育成支援計画の各施策の概要と取組み状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料 2「令和6年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和5年度分)(基本方針1・4)」に基づき、基本方針 4 の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

いかがでしょうか。事前に資料が配布されていますので、お目通しいただいているかと思いますが、今期から委員に就任された方は、概要もつかみにくいと思います。改めて確認させていただきませんが、今から皆さんにご意見やご評価いただくのは、今から 5 年前に策定した子ども・若者育成支援計画です。毎年、取組を把握していくとともに、評価をしていくというのが、本分科会に課せられた課題であり、それをまとめて、市民の方にもフィードバックしていくことになっているわけです。全てで 5 つの基本方針があって、その中に 21 の基本施策、さらに枝分かれして 62 の施策があります。そのうち今日は基本方針の 4 と 1、全体の 5 分の 2 に絞って審議していくことになります。まず、市側が施策別に自己評価をされ、分科会の評価を進めていきます。もっと前向きに進めてほしいという意見や、次年度に向けてこういう点を意識して欲しいという課題などもご意見いただき、最終的に文章や評価も含めて、児童福祉専門分科会による評価として整えていければと思います。今回ご意見をいただく基本方針 4 と 1 は、後日事務局とも相談しながら、私の方で取りまとめて、なるべく早く皆さんにお目通しいただけるように進めていければと思っています。

それでは、基本方針 4 は、配慮が必要な子どもとその家庭という基本方針になりますが、全部で 5 つの基本施策に分かれています。まず、基本施策 13 児童虐待の防止について、何かご意

見がありましたらお願いします。

【和田委員】

今回初めて参加させていただいて、いろいろな取組が進められているのだと思いました。そのうえで、基本施策 13 だけではないですが、アウトプットがたくさんされている一方で、アウトプットした結果のアウトカムの部分が見えにくいというのが気になった点です。あえて載せていないというところもあるかもしれませんが、例えば 28 ページに「スクールソーシャルワーカーがすべての小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問しました。」とありますが、その結果どうなって、どういったことが解決されたのかということが記載されていません。あとは、下にあるオレンジリボン運動もそうです。啓発のイベントももちろん大事だと思いますが、この結果どういう反応があったのかということが気になるところです。個人的にはそういったところが評価の基準になってくるのではないかと考えています。

【師岡会長】

ありがとうございます。具体的に 2 点、スクールソーシャルワーカーの取組とオレンジリボン運動についてご質問ありましたが、事務局いかがでしょうか。

【遠藤特別支援・情報教育担当課長】

スクールソーシャルワーカーのことを例として質問いただきましたので、回答させていただきます。スクールソーシャルワーカーは読んで字のごとく、福祉の分野にも長けているワーカーさんになりますので、学校に入って、福祉分野と連携しながら子どもたちへの支援を実現していくというものになります。おっしゃるとおり、アウトカムについては、事務局とも相談しながらになりますが、数値として分かる指標を考えていけたらと思います。

【師岡会長】

ちなみに前年度などと比較して、児童虐待の発生件数はいかがでしょうか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

オレンジリボン運動については、児童虐待防止推進月間にオレンジリボンを付けてくださいという啓発や周知をしています。児童虐待の発生件数に関しては、通報件数が増えていますので、気にしてくださる方が増えたという点は啓発による効果かと思っています。ただ、今年度の統計で言いますと通報件数は、令和 4 年から令和 5 年で若干減っています。この件数が、周知ができたことで地域の目が増えているのか、丁寧な切れ目ない支援をしている中で通報までに至らずに件数が減ってきているのかは、分析が必要と感じています。

【師岡会長】

荒井先生、井上先生、小中の現場でスクールソーシャルワーカーの取り組みはいかがでしょうか。

【荒井副会長】

小学校での話になりますが、さまざまな子、さまざまなケースに対応していただいています。家に行って子育ての様子を見てもらいながら、勉強も見てもらったり、不登校傾向のある児童に対しては、スクールソーシャルワーカーさんに学校に来てもらって、学校での面談をとおして関わりを持っていくというケースもあります。その子に応じて対応していただけることは大変良いことだと思っています。

ただ、学校側としてはとにかく件数が多いので、それぞれに対応していくには、スクールソーシャルワーカーの人数がまだまだ必要になってくるのかなと思っています。

【井上委員】

中学校でも荒井先生がおっしゃったような状況があります。不適合の子や家庭の問題を抱えている子、あるいは命に直結するような問題を起しているような子もいる中で、学校としては手詰まりなことに関して、スクールソーシャルワーカーが来てくれることは非常に助かっていますし、スクールソーシャルワーカーのおかげで少し道が開けたり、次のステップに進めたという事案もたくさんあります。ただ、市内のスクールソーシャルワーカーは、今 15 人ですかね。市内 107 校を 3 つのグループに分かれて担当しているということで、本来であれば週 1 回会議で集まるとなっていたところが、月に 1 回も集まれていない状況ですので、人員の確保というのはもっとあってもよいのかなと思います。それによってもっと早く対応できる事案もたくさんあるのではないのでしょうか。

【師岡会長】

ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーについて、保護者からのお声としてはいかがでしょうか。和田委員、お願いします。

【和田委員】

ちょうど、自分が関わっているプラス・パスという団体でも次回イベントのテーマにしようと、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの違いを考えていたところなんです。私もこういう立場でありながら、どういうものか説明できるかという、すぐにしゃべれるわけではありません。そう考えると一般の保護者は、そもそも知らない人もいっぱいいるだろうし、知っているもよく分からない、どういう時に使うか分からないという感じで、それってすごくもったいないことだと思います。何かあって不安な時にそういう人がいるよって安心することももちろん大事ですが、先に知っていたらその不安は生まれないんじゃないか、とも思うので、もっと周知のやり方があるのではと感じています。ただ、15 人しかいらっやらないというところで、そこでスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがいるよと保護者に伝えてしまうと、パンクしてしまうということも考えられるので、その辺がどうしたものかというのは感じます。

【櫻井委員】

基本施策 13 にはスクールソーシャルワーカーのことしか書いていませんが、スクールカウンセラー、いわゆる SC と呼ばれる人たちも臨床心理の観点で子どもたちの児童虐待というところで活躍するべき人たちなので、SSW と SC の学校内・学校外での連携というの必要だと思えますので、記載があるといいと思います。また、それに伴う指標もあると実績として出てくるのでは

ないかと思えます。

【師岡会長】

民生児童委員の立場ではいかがでしょうか。

【内藤委員】

児童委員として、地域の児童虐待のお子さんの見守りをしていますが、やはり虐待の報告が見相や子ども家庭支援センターからあります。見守ってくださいと言われますが、直接ご家庭に入っていくことができませんので、夜に外から様子をうかがう事しかできないのですが、私自身は児童虐待が増えていると感じますので、地域で見守るのはもちろん、なにか上手く回ればいいなと思っています。

【師岡会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。他にありますか。

それでは、今までもお願いしてきていますが、取組の周知の徹底や工夫について、本分科会として意見を述べていきたいと思います。さらに、スクールソーシャルワーカーについて、圧倒的に人員が足りないということで、増員を考えていただきたいということも明記していきたいと思います。評価自体ですが、指標を見ますと、養育支援訪問事業の訪問件数も昨年度よりぐっと増えていますし、子ども家庭支援ネットワーク関係については全校実施に到達したというところで、引き続き努力していただきたいということも踏まえまして B 評価でいかがでしょうか。では、基本施策 13 は分科会としても B 評価とさせていただきます。

続いて基本施策 14 障害児支援の充実についてですが、何かありますか。川越委員お願いします。

【川越委員】

まず、「医療的ケア児の保育園での受け入れ態勢を整える」という記載について、インクルーシブの視点から、子どもを分けて保育するのではなく、地域の保育園に通い地域の中で安心して成長することができるようになったということは良い点だと思いました。医療的ケア児は新生児医療技術の向上により増えていると把握していますので、これからもそういうところは大事だと思います。

一方で 2 点伺いたいことがあります。施策 37 の 2 つ目「重症心身障害児や医療的ケア児への支援」について、レスパイトといった支援もある一方で、児童発達支援や放課後等デイサービスで医療的ケア児や重心児が受け入れられる施設がどのくらいあるのかが気になりました。地域の中で学校や保育園に通えるというのももちろんですが、そもそも支援をできる場所も増えていく必要があるのかなと思います。

もう一点は、はちおうじっ子マイファイルの普及・啓発に関してです。切れ目のない支援はすごく大事ですし、保護者も保育園でもらったことが、小学校ではしてもらえないのではないかと不安がある中で、こういったものがあることはとても大切なことだと思います。ただ、普及・啓発とありますが、どれくらい活用されているのかというところが気になりました。八王子市でのことではないのですが、私が児童発達支援事業所に勤めていた時、小学校に上がるお子さんの

就学支援シートの記入を頼まれたことがあります。校長先生も含めて会議をして、このように支援してくださいとお願いしたのですが、翌年校長先生が変わったことで、その資料がどこにいったかわからなくなってしまったということがありました。これは特異な例かもしれませんが、やはり保育園や小学校、中学校の先生も大変忙しい中、きちんと活用されているかというところまで追っていく必要があるのかなと思います。これは、普及・啓発の次のステップかもしれませんが、先生がこういう風に支援すればいいんだなというイメージが湧くような資料であったり、実際どのように活用されているかが分かるようになるといいと思いました。

【師岡会長】

事務局いかがでしょうか。

【遠藤特別支援・情報教育担当課長】

障害福祉の分野について、回答させていただきます。児童発達支援や放課後等デイサービスで医療的ケア児をどのくらい受け入れられているかについては、手持ちに資料がなく正確な回答はできませんが、おそらく肌で感じている状況と同じかと思います。市内に児童発達支援や放課後等デイサービスは増えていますが、医療的ケア児を受け入れられる施設が多いのかというところに焦点を当てると、それほどないという現状です。そのあたりは市でも認識して、医療的ケア児や重症心身障害児の通所先が少ないので、今年度から始まった障害者計画の中でも、事業者に働きかけて増やしていきたいという方針を打ち出しています。

【師岡会長】

はちおうじっ子マイファイルについては、いかがですか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

直接はちおうじっ子マイファイルのことではないのですが、先程お話にありました就学支援シートの利用率について回答します。令和4年度実績、つまり令和5年度入学のお子さんですが、利用率は全体の13%となっています。就学支援シートは、平成24年度からのデータと比べますと、年々利用率が上がってきているところです。就学支援シートという名称でやっていたのですが、今後はより一層皆さまになじみやすいような名称に変更し、使いやすいものとしていく予定です。

【師岡会長】

それでは他に何かある方はいらっしゃいますか。では、石井委員お願いします。

【石井委員】

2点質問があります。施策39「教育・保育施設等での障害児の受入」の中に「保育環境や人員体制の整備に努めました」という記載がありますが、ここを具体的に教えていただけますでしょうか。

もう1点は、計画の評価なので、こういった質問は適切か分かりませんが、教育・保育施設等での障害児の受入という内容が施策37「支援体制の充実」に入っていない理由はあるのでしょ

か。やはり障害児支援というのを考えると、保育施設での受け入れというのは、居場所と同時に支援体制の充実というのも踏まえると思うのですが、施策37に記載がない理由を教えてくださいなればと思います。

【齊藤保育幼稚園課長】

まず最初のご質問ですが、たとえば八王子市の場合、民間保育所に障害児を受け入れていただく場合、障害児加算というものを付けておりまして、人員確保のための経費をお支払いしているところです。

【事務局】

施策37と39の区分けについてですが、施策37の方は支援体制や支援制度などの大枠を載せており、施策39で具体的な支援内容を載せるイメージとなっています。現行計画策定時、例えば医療的ケア児については、庁内での検討会がスタート段階で、まずは制度的な部分をつくっていかうというのがありましたので施策37に掲載しており、実際の現場での取組については施策39に載せているといった状況です。保育の部分だけを意図して分けているというものではありません。

【師岡会長】

石井委員、いかがですか。

【石井委員】

先程ご説明いただいた障害児加算についても、制度的な一面がありますので、是非時期計画では施策37の中にも入れていただければと思います。

【師岡会長】

次期計画への課題のご指摘でもあったかと思ひます。石井委員に仰っていただいたように、現計画は4年前に策定しまして、現状にそぐわない面も出てきていますし、時代の状況によってより視野を広げる点、より連携を強化しないといけない点も見えてきていると思ひます。分科会としても次期計画に繋げていきたいですね。貴重なご意見、ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。串田委員、お願いします。

【串田委員】

今までは保育所で判断して支援の認定ができましたが、保育園も保護者の方からの診断書がベースになり、支援が必要なお子さんと保護者が診断書を出すお子さんにミスマッチが起こっている状況です。支援制度がありますよとお伝えしていますが、巡回相談も保護者の同意が必要で、望んだ方が相談を受けるといふかたちのため、軽度の方は進んでやっていただきたいという要望がありますが、本当に支援を必要とされるお子さんはあまり支援を受けていません。すぐには難しいとは思ひますが、施設が見ていただきたいお子さんを市に見ていただいて、支援を判断できるという仕組みを今後検討していただければと思います。

【師岡会長】

事務局いかがでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

保育園や幼稚園を巡回発達相談で回らせていただいておりますが、これまで人数の体制が整っていなかったこともあり、各園への訪問回数が少なくなっていました。令和6年度は改善されたこともありますので、引き続き保護者の方とのやりとりができる体制を整えていきたいと思っております。

【師岡会長】

荒井委員、どうぞ。

【荒井副会長】

小学校の現状をお話しさせていただければと思います。障害に限らず、保育園や幼稚園で受けていた支援を小学校でも受けられると思っている保護者が多いように感じます。補助についてくださるんですよね、と言ってこられる保護者が何名もいらっしゃいます。学校では、担任を置き、さらに予算を付けて学生などの学校サポーターを呼んでいますが、予算は減らされ、要望は増えています。保護者面談をとおして、そのお子さんにとって一番良い教育は何かというのを考えていかなければなりません、その件数がどんどん増えているという現状があります。

【師岡会長】

事務局から回答ありますか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

詳しくは記載がある章でお話しできればと思いますが、保・幼・小連携という小学校との連携を行う取り組みもしています。また、先程お話しした就学支援シートを活用して、取組の強化を行っていきたく思います。

【師岡会長】

ありがとうございます。高倉委員、お願いします。

【高倉委員】

障害を持っている方は、小さいお子さんでも素晴らしい個性・特質を持っている方がいらっしゃるんですよね。そこが、全然触れられていないので、記載してはいかがでしょうか。

【古川子ども家庭部長】

前に障害者福祉課長をしております、障害者施策に取り組んできた経過がありますので、ご意見ごもっともだと思います。ご指摘のとおり、現状の計画にはその点の記載がありません。障害がある、なしに関わらず、その子の個性を伸ばしていくという視点が大事だとおもっておりますので、次期計画において検討させていただければと思います。

【師岡会長】

この子ども・若者育成支援計画は児童福祉専門分科会という位置づけでの審議ですから、福祉の方にシフトしていくのは自然なことかもしれません。一方で、教育的な観点も忘れてはいけませんし、どちらの方が大事ということではなく、どちらも大事です。こうした障害児への様々な取組に関しても念頭に置いて、次期計画に繋げていかななくてはならないと感じています。

では、評価について、市は B 評価ということですが、みなさんいかがでしょうか。では、B 評価とさせていただきます。

続いて基本施策 15「ひとり親家庭への支援」に進みます。皆さんから、いかがでしょうか。

【小楠委員】

私はひとり親で、ひとり親になってからの支援は充実していると思いますが、離婚するまでの支援を充実させてほしいと思いました。「弁護士による養育費などの個別相談」と記載がありますが、こういった支援があることを知りませんでした。市として、他にどういった支援をしているのか、教えていただきたいです。

【坂野子育て支援課長】

離婚前の支援としては、今お話にあった弁護士相談や就業支援などがあります。広報などで発信しているのですが、周知の強化に取り組みたいと思います。

【師岡会長】

今日、和田委員の最初のご意見の中にもありましたが、非常によい取組をされているのに、なかなか市民に届いていないのはもったいないですね。本委員会としても考えていきたいですし、それを市に投げかけて、工夫していただきたいですね。

【和田委員】

感想です。施策 41 の「なんでもチャレンジ」のところに、開催回数 2 回、延べ参加者数 37 名と書いてありますが、こういう数字が大事だと思います。開催したけど 1 名しか参加しませんでした、ということであっても載せていただきたいです。数字を出すことで、開催する必要があるものなのか、もしくは周知が足りていないのか、というところを検討できるので、話が弾むのではと思います。

それと繰り返しになってしまいますが、伝わりきれていないという話についてです。市の冊子でコラムを書いてほしいと頼まれて、デザインに関する 2 ページのコラムを書いたのですが、その中でも何かを伝えようと思った時は伝わらないと思った方がいい、という風に書きました。やれば伝わるというのは間違いで、対象からすると基本的には分からないです。なので、せっかくだけいいことをやっているんだから、それが活用されるように、情報の出し方というのを今まで以上に意識していただければいいなと思いました。

【師岡会長】

紙媒体だけでなく SNS の利用も少しずつ進んでいますよね。その辺の状況はいかがでしょう

か。

【坂野子育て支援課長】

今年度から LINE の利用を始めまして、現在 180 名の方の登録があります。他にもメールマガジンを配信してまして、これは現在 2,263 名の方の登録があります。

【師岡会長】

今後も SNS の利用を進めていただきましょう。伝わらないということを前提にしながら、どういふうに情報を届ければいいのかということ、常に意識しながら取り組んでいただきたいですね。

前原委員、いかがでしょう。

【前原委員】

施策 41 に「ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供」についてです。もちろん親子でふれあうということも大事ですが、親子が地域や広い範囲に出てふれあうということも大切だと思います。八王子は非常にフィールドが広いですから、体験する場所も多いと思います。これをふまえると、野菜の収穫体験やバスツアーを 2 回開催しましたとありますが、回数が少ないのではないのでしょうか。受け入れるところはもっといっぱいあると思います。

【坂野子育て支援課長】

令和 5 年度の野菜収穫体験は小比企の中西ファームで行いました。おっしゃるとおり、他にも様々な受け入れ施設があると思いますので、今後別のところも考えております。また、実施回数についても工夫をしまして、増やせるように考えているところです。

【前原委員】

今までにもこういった会議などで色々な団体とのつながりもあるのではないのでしょうか。自分たちだけでやるのは大変ですが、そういったところと連携をすると、月 1 回開催でも全然苦にならない、ということもあるかと思います。回数が全てではありませんが、できるだけ多くの機会を提供することが大事だと思いますので、お願いしたいと思います。

【坂野子育て支援課長】

ありがとうございます。連携ということですが、令和 5 年度は大学と連携してその大学祭に子どもたちを連れて行くということもやっていますので、そういったところとも連携して新しい取組を試していきたいと思います。

【師岡会長】

大学との連携も良いですが、もっと地域での交流やそういったことに関心を持っている方と連携しながら、イベントというよりは恒常的な取組を期待したいということですよ、前原委員。それも引き続き、市に求めていきましょう。

他はよろしいのでしょうか。では評価ですけれども、市は B 評価ということ。指標からも B で

妥当というところでしょうか。では、こちらは B 評価とさせていただきます。

では、続いて基本施策 16「子どもの貧困対策の推進」ですが、こちらはいかがでしょう。

【千葉委員】

1 点お伺いしたいのですが、施策 43「地域での相談・居場所づくり」に「はちビバや子ども家庭支援センター、子ども食堂などでは、日常的に子どもたちからの相談を受けられる体制を整えました」と記載されていますが、子ども食堂では子どもたちからどのくらい相談を受けているのでしょうか。私も地域食堂をやっているのですが、子どもたちは同世代の子がいると恥ずかしいのか、あまり相談をしてくれない傾向にあると思っています。子ども食堂は、居場所づくりの観点ではとても良いと思いますが、相談という観点ではどうなのか気になりました。

【事務局】

子ども食堂は市民活動として、地域でさまざまに取り組んでいます。相談件数の報告は、各団体に義務付けていないので、具体的には分からないのですが、例えば民生委員が主体となってやっている子ども食堂では、子どもや保護者で気になる方がいれば声をかけて、落ち着ける場所で相談を聞いたり、必要があれば子ども家庭支援センターなどの支援機関につないでいただいたりしています。

【師岡会長】

町田委員、子ども食堂について、居場所だけではなく相談できる場所という話がありましたが、何かご存じのことはありますか。

【町田委員】

子ども食堂に関しては、以前の会議でも話しましたが、なかなか周知されていないですね。実際にはかなり調べていかないといけないので、自分の地域の事は分かるかもしれませんが、もっと皆さんが気軽に行けるように、告知していく必要があると思います。こうやって団体数は書いてあるのですが、1 年間にどれだけ開催されたのかや、実際どのくらいの人が参加したのか、もう少し細かい分析をしていかないと、本当の実績は出ないのではないかと思います。先程保育所の分布図がありましたが、子ども食堂も分布図があると分かりやすいと思います。

【師岡会長】

事務局いかがでしょうか。実際、数字は把握されているんですよね？

【原子どものしあわせ課長】

そうですね。団体ごとの各回の参加人数は把握しておりますので、そういった情報をしっかり出していくことは、課題の一つと思っています。また、どこの子ども食堂が開催しているかが分かるカレンダーを掲載したホームページがあるのですが、周知が十分ではなく、伝わっていない部分があると思います。全体を通じて周知に関する話題が出てきていますが、せっかくなのでしっかりと伝える工夫をしていきたいと思っています。

【師岡会長】

カレンダーがあるんですね。私も知りませんでした。

森田委員、貧困対策というところで、会社や組合等で懸念点がありますでしょうか。

【森田委員】

各自治体で施策の要望を出しているものがあります。その中に子どもの貧困という点で 1 個要望がありまして、まず貧困家庭で把握されていない人がいないよう、しっかり調査をお願いします。

【師岡会長】

他にはいかがですか。前原委員、お願いします。

【前原委員】

子ども食堂の件は、広く子どもの貧困として取り上げていますが、貧困と言ってしまうと、そこに参加する子どもたちがいじめの対象になってしまうことが懸念されます。ある地域では誰でも来ていいよとしている食堂もあって、そのようにすれば、いじめの対象になることもありません。また、子どもたちが食堂の運営に関わるようになっていくところもあるそうです。子ども食堂を貧困対策以外の見方をすることも必要だと考えます。

【原子どものしあわせ課長】

今おっしゃっていただいた視点は非常に重要だと考えております。私たちも、子ども食堂は貧困対策ではなく、地域の子どもの居場所という認識で進めております。

【師岡会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

指標の中で、「生活保護家庭における中学校卒業者の進学率」が 90.9%と一番低くなっています。母数が少ないことが影響しているかとも思いますが、この要因について市ではどのように分析されているのでしょうか。

【小俣生活自立支援課長】

パーセンテージで示しますと、昨年度から 6 ポイント程下がった結果となっています。実際分母が非常に小さく、令和 4 年度対象児童は 64 人、令和 5 年度対象児童が 55 人となっています。ですので、令和 5 年度に関しては 55 人中 5 人が進路未決定という状況です。1 人、2 人の状況で大きくパーセンテージが動いてしまうということになります。

生活保護家庭については、生活保護のケースワーカーを中心に世帯との関わりを持っております。そして生活保護家庭の子どもたちには、別の支援員も置いています。当課では、一人でも多くの進路希望を持つお子さんが、将来に向かっていけるように努力しているところです。

【師岡会長】

進路未決定の 5 人は就職されたのでしょうか？

【小俣生活自立支援課長】

個別具体的には申し上げられませんが、実際には就職ができたということではなく、いわゆる不登校からの引きこもりという傾向が強く、この先の道が決められていないという状況です。

【師岡会長】

貧困とは別の観点で支援が必要なケースですね。
では和田委員、どうぞ。

【和田委員】

質問なのですが、施策 43「身近な場所での学習支援の実施」の中に「学習支援教室「はち☆スタ」を実施しました」と記載がありますが、「はち☆スタ 八王子」とウェブ検索しても全く情報が出てこないです。子育て応援サイトにも「ゆめはち先生」は載っていますが、はち☆スタは載っていません。これに参加する方はどこから情報を得ているのでしょうか。

【小俣生活自立支援課長】

はち☆スタは、生活保護受給世帯のお子さんまたは児童扶養手当受給世帯のお子さんに完全に対象を限定している学習支援になりますので、広く周知は行っておりません。その世帯に関わっているケースワーカー等から生活自立支援課に支援要請を受けて、保護者やお子さんとの支援員が面談をして、支援に繋げていくというスキームのものとなります。

【師岡会長】

ありがとうございます。

では、そろそろ評価に移らせていただきたいと思います。市はB評価ということですが、いかがでしょうか。ではB評価とさせていただきます。

では、基本施策 17「外国につながる子どもと家庭への支援」に移ります。いかがでしょうか。和田委員、お願いします。

【和田委員】

自分の学校にも外国人家庭のお子さんがいらっしゃるんですけど、実際そういう方から声が挙がりやすい状況ではないと感じています。ここに書いてあるような支援をPTA会長が知っておきたいという要望があります。それを活かす活かさないは会長次第かもしれませんが。

【師岡会長】

そういったところは、PTAとも共有されているのでしょうか。

【荒井副会長】

そういう状況にあるおさんは本校にも3名・4名います。なかなか個人情報の部分もあるので、PTAに限らずそういった情報をどこまでオープンにしていくかというのは課題だと思います。

【師岡会長】

他はいかがですか。よろしいでしょうか。

では、評価に移ります。市はB評価としていますが、同じくB評価でよろしいでしょうか。ではB評価とさせていただきます。

それでは基本方針1について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料 2「令和6年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和5年度分)(基本方針1・4)」に基づき、基本方針1の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

ありがとうございます。それでは、基本施策1「子どもの権利を大切にすまちづくり」について、何か質問があればお願いします。

【藤枝委員】

指標の実績のところ、2「子どもの身近に相談する人がいる割合」についてです。計画書の34ページには「次回調査は令和6年度に実施予定」と記載されていましたが、今回実績が載っているということは令和6年度は実施しないということでしょうか。来年の実績が出れば、もしかしたら目標を達成できたかもしれませんので、達成できずに終わるとするのは、もったいないなと思いました。

【事務局】

調査は令和5年度に実施しましたので、令和6年度の実施予定はありません。計画書の書き方は正確ではありませんでした。

【師岡会長】

我々委員もそうですが、この計画の策定に関わった方自体がいないですから、評価をしていくと穴がいっぱいあります。だからこそ、こういう場で確認をして、次期計画に繋げていく必要がありますね。また、必ずしも次期計画のためではなく、単年度ごとに見直すということも必要だと思います。

よろしいですか。では、市はこちらB評価としていますが、いかがでしょうか。よろしければB評価といたします。

では、基本施策2「子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実」について、皆さんから何かありますか。石井委員、お願いします。

【石井委員】

施策5の「身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり」とありますが、これは保育所に通う児童もふくまれるという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

特定の子どもを想定したものではありませんので、保育所に通う児童も含まれます。

【石井委員】

そうしますと、公園の利用に関して今までもお伝えしたことがあるのですが、ご高齢の方がグラウンドゴルフなどで公園を使用する場合、かなり広い場所を利用して、子どもが遊べない状況になっていることがあります。それが月に何回ではなく、週に1回など、非常に頻度が高いということもありまして、特に市街地にある保育園は子どもたちの遊びに公園はかかせないものですから、ぜひその点を認識していただきたいです。

また今後、そのような公園の利用状況を保育施設に知らせる仕組みを考えていただきたいです。

【事務局】

石井委員から以前にもご意見いただいておりますが、公園の利用に際し、必ずしも申請がでているとは限りませんので、どのような形で情報を集めて、提供をするか、具体的な検討は始められていません。公園課とも相談しながら、どういった形なら実現できそうか検討していきたいと思えます。

【師岡会長】

前原委員、いかがですか。

【前原委員】

具体的に小田野中央公園という公園があるんですが、そこで試験的に何かやりますというのが、1～2年程続いていると思います。それが悪いという話ではありませんが、その公園ではグラウンドゴルフを週に2・3回やっています。最近子どもが公園で遊ばないというのを聞いて、場所がないから遊ばないのか、そういうところで遊ぶのが嫌なのか分かりませんが、子どもたちが外に出て体を動かして遊ぶ場所を提供するというのはもっと積極的にやってもらいたいなと思っています。

また、同じ施策の「本市の自然を活かした体験活動の充実」について、市の自然を活かした体験として農業体験事業や親山里山保全体験講座とありますが、近年こういった農業や保全活動に携わる人が高齢化してきているんですね。先程ひとり親のところで発言したことと同じなのですが、体験した小学生も高学年にもなれば大丈夫だと思いますので、興味を持って一緒に保全活動に踏み込んでいけたらいいのではないかと思います。

【師岡会長】

ありがとうございます。

コロナ禍で、色々な取組が一部未実施となった時もありますが、5類に移行して1年たったところで、色々な動きが活発化しています。今まで見えていなかった課題も改めて出てきていると思いますので、そういったことも市に柔軟に対応していただくことが必要となるのではないかと。

では、事務局から回答はありますか。

【堀川青少年若者課長】

まず 1 点目の小田野中央公園についてですが、おっしゃるとおりどんな使い方がいいのか試行中でございます。その状況を見ながら、他の公園にも広げていきたいと思うのですが、もともと公園はボール遊びというところがあると思います。ボール遊び可能だよという公園もあれば、大々的にボール遊び可能だよと言ってしまうと、子どもが集まりすぎて騒がしくなってしまう時に、近隣から意見が出てしまうこともあるので、利用者視点、保護者視点、お子さんの安全を考えて、地域の特性を見ながら検討していきたいと思います。

【原子どものしあわせ課長】

2 点目に里山保全体験講座の話がありましたが、今回は関係所管がおりませんので、内部で共有して、そういったことができないか検討させていただきます。

【師岡会長】

高倉委員、お願いします。

【高倉委員】

施策 6 の「八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実」に「郷土の歴史を多方面から学べる機会を充実させました」とありますが、八王子をつくった歴史的な人物である大久保長安や松姫などの記載がないですよね。私の娘たちも、ずっと八王子で教育を受けていたのですが、一度も学校でそういった勉強をしたことがありません。やはり郷土愛というのは、その郷土にどんな方が住んで、どんなことを成し遂げたのかということを知ったうえで生まれるものではないでしょうか。ですので、どんな人物がいるのかなど、学童で紙芝居をやるとか、絵本の読み聞かせをやるとか、そういった機会をつくっていただけると有難いと思いました。

【師岡会長】

貴重なご意見ありがとうございます。加味しながら、市には取り組みを充実させていただければと思います。

櫻井委員どうぞ。

【櫻井委員】

指標「放課後子ども教室実施校数」が実績に含まれているのに対して、自己評価のところにその記載がないというのが気になるので、今回はいいですが、次期計画においてはそこも整合性が取れているとよいと思います。

また、前年度にもお伝えしたのですが、いずみの森義務教育学校、令和 9 年度に開校する二小・四中の義務教育学校、加住小中や館小中の小中一貫校では、中学校の部活があって放課後子ども教室の実施が難しいというところで、未実施であると認識しています。次期計画では未実施の義務教育学校や小中一貫校も含めて、検討していただければと思います。そして、それが難しいのであれば、はちビバや民間学童などに誘導するような代替施策が必要かと思いますので、ご検討いただければと思います。

【原子どものしあわせ課長】

貴重なご意見ありがとうございます。次期計画にしっかり反映できるよう検討していきたいと思っています。

【師岡会長】

まずは、放課後子ども教室が子どもの居場所に入るのか入らないのかというところから考えなくてはいけないですね。教育の枠組みと福祉の枠組みではそういった線引きがあるんですよね。そういったところも視野にいれながら、考えていきましょう。

では、市はこちらB評価としていますが、いかがでしょうか。よろしければB評価といたします。

続いて基本施策 3「乳幼児期の教育・保育の質の向上」について、何かありますでしょうか。石井委員、お願いします。

【石井委員】

指標1の幼児教育・保育の質ガイドラインは2021年度に策定されたと思いますが、2022年度以降の実績は意味がないのではないのでしょうか。なので、自己評価のところに、ガイドラインの実施状況について記載していただければと思います。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

ありがとうございます。調整させていただければと思います。

【師岡会長】

串田委員、何かありますか。

【串田委員】

前年は送迎用バスへの安全装置の設置について、早急にご対応いただきました。これは本当に良いシステムで、事故が減るのではないかという実感があります。迅速・柔軟にやっていただいたことに感謝しています。指標のところで「保・幼・小連携の日」の実施率が100%になっており、そのうえで自己評価Bということで、控えめにしているのだなと思いました。

【師岡会長】

こういった研修や情報交換に積極的に足が向き始めているのかなと思いますので、持続的なものにしていきたいですね。

では、評価についてですが、市はB評価としていますが、いかがでしょうか。「保・幼・小連携の日」の実施率100%ですけれども、あと1年ありますからね。B評価にしましょう。

最後に基本施策 4「若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援」について、何かありますでしょうか。

【内藤委員】

施策11に「子ども会活動への支援」とありますが、私の地区では町会子ども部となっていまし

て、子ども部と言っても全部大人が担っているような状況ですけれども、八王子市では子ども会というのはどのくらいあるのか教えてください。

【堀川青少年若者課長】

現在は 32 団体となっております。今、途中ですけれども 2 団体増える可能性がありまして、今後 34 団体になる予定です。

【師岡会長】

内藤委員、実感としては多いと思いますか、少ないと思いますか。

【内藤委員】

多いと思います。子ども会という言葉は私たちが子どもの頃に使っていました。うちの町会も子ども会という言葉がなくなってから 10 年ぐらいになりますから、34 団体ということでびっくりしています。ぜひ子どもが活躍できる子ども会にしていきたいと思います。

【師岡会長】

他はありますでしょうか。前原委員、どうぞ。

【前原委員】

今、子ども会が 34 団体と聞いて、そのくらいかなとは思っていましたが、八王子市全体から比べるとものすごく少ないですね。私の連合だけでも 30 町会あるので、町会 1 つで子ども会を持っていればそれだけで 30 になりますから。子ども会自体が死語になっていると思います。そういう状況で、子ども会への支援を行いましたっていう文言が入ること自体がいかげなものでしょうか、とも思います。市としては支援をすることに意義があるならば、数を増やすような対策をしていくのでしょうか。

【師岡会長】

事務局いかがでしょうか。

【堀川青少年若者課長】

施策 11 にあるように、市としての周知活動も行い、様々なイベントを実施して子ども会を増やす方向ではおりますが、数字として表れていない状況です。令和 6 年度については見込みで 34 団体とお話しましたが、令和 5 年度は 44 団体だったので、団体数が減っているという状況です。会員数につきましても、令和 3 年度は約 2,000 人だったところが、令和 6 年度の見込みは約 1,100 人と半分になっており、非常に少なくなっているという現状です。

【師岡会長】

その要因を分析する中で、次期計画を考えていく必要がありますね。昔から残っているものを維持することが本当に支援することになるのかというのは立ち止まってみる必要があるかもしれません。

【堀川青少年若者課長】

そうですね。習い事を含め、様々な選択肢がある中で、減ってきているのかなと思います。そのあたりも含めて分析して、反映させていきたいと思います。

【師岡会長】

特にこの施策では、タイトル自体が若者期ですから、子ども会活動の支援というのも青少年という、少し上の年齢を視野に入れているというところで、だからこそ利用が届かないということもあるかもしれません。児童館の名称がはちビバに変わったことと、どのようにリンクさせるかということが問われているのかもしれないですね。

他に何かありますか。千葉委員、若者世代ということで何かありますか。

【千葉委員】

今お話にあったように、習い事の多様化により興味関心が薄れているという現状は確かにあると思います。私は八王子まつりの後継者不足問題について研究をしており、その際にもそのような話がありました。昔は親に連れて行かれ、それが当たり前になっていましたが、習い事が多様化することで子どもの好きにさせたいという考えに変わり、興味関心が薄れていってしまったのだと思います。

【師岡会長】

ありがとうございます。また、何か気が付いたことがあったら、遠慮なく発言してください。

では、市はこちらB評価としていますが、いかがでしょうか。よろしければB評価といたします。その他、何かご質問等ありますか。なければ進行を事務局にお返します。

【原子どものしあわせ課長】

その他として、事務局から連絡いたします。

次回会議は5/31(金)午後3時30分から5時30分を予定しております。会場は前回お配りしていた場所から変更がありまして、隣の802会議室を予定しております。開催通知につきましては、会議終了後に皆様にお送りしますので、出欠のご連絡をよろしくお願いいたします。

また、4月26日に開催した全体会の報酬につきましては、事務手続きの都合上、5月開催分と合わせまして、6月21日に振込予定となっておりますので、ご承知おきください。

他になければ本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

《閉会》